

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所及び法人番号	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
マイナンバー制度を活用する「新たな所得運動返還型奨学金制度」に係るシステム開発の工程管理支援業務	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 遠藤 勝裕 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H29.7.3	アクセンチュア株式会社 東京都港区赤坂1-11-44赤坂インターシティ 7010401001556	本件の一般競争入札において、再度の入札に付しても落札者がなく、入札不調となったことから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第14号(競争に付しても入札者がいないとき又は再度の入札に付しても落札者がいない場合)に該当するため。	-	428,319,360	-	-				随意契約(不落随契)
平成29(2017)年度日本留学フェア(台湾)の実施に係る業務委託	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 遠藤 勝裕 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H29.7.5	傑士達文化事業有限公司 台北市大安区忠孝東路四段297号12F	本フェアの実施に当たり、実施都市において我が国への留学を検討している者に対し、効果的に広報及び現地における諸準備を実施するため、日本留学の事情及び現地の留学事情に精通していること及び日台双方の高等教育機関ネットワークを活用できることが必要であるが、外国での契約であること及び事業を効果的に実施する者が特定されることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第11号(外国で契約をする場合)に基づき、傑士達文化事業有限公司と随意契約を締結することとした。なお、本業務の実施に当たり、複数の事業者から見積書を徴取することにより、競争性、経済性の確保に努めた。	-	18,200,989	-	-				随意契約(海外での契約)
2017年東京国際交流館国際交流フェスティバル実施業務	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 遠藤 勝裕 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H29.7.25	東映株式会社 東京都中央区銀座3丁目2番17号 6010001034866	本件企画競争による公募において提出された企画提案書について、企画提案審査会を行った結果、高い評価を得た企画提案書の提出者を契約予定者として選定していることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。	-	16,699,500	-	-				企画競争

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。